

国立大学法人上越教育大学食堂業務委託業者選定の審査基準

1. 審査の内容

応募者から提出された企画提案書類等により最も優れた提案をした者を選定するため、第一次審査として書類等の選考を行い、第二次審査として第二次審査の対象者に対し、面接選考を実施する。

2. 第一次審査（書類等の選考）

- ① 第一次審査（書類等の選考）は、経営状況及び衛生管理状況に関する複数の評価項目について、それぞれ5段階（5点：非常に優れている 4点：優れている 3点：標準 2点：やや劣っている 1点：劣っている）の評価を行う。
- ② 上記①で評価した評価項目ごとの評価点に重みを乗じて得た値の合計を、第一次審査の点数とする。
- ③ 提出された書類及び第一次審査の点数に基づき、協議の上、第二次審査の対象者を決定する。

3. 第二次審査（面接選考）

- ① 第二次審査（面接選考）は、複数の審査担当者が個別に評価することとし、第二次審査（面接選考）対象者の企画提案書、プレゼンテーション及び質疑への回答に基づき、大学が定める複数の評価項目について、それぞれ5段階（5点：非常に優れている 4点：優れている 3点：標準 2点：やや劣っている 1点：劣っている）の評価を行う。
- ② 上記①で評価した評価項目ごとの評価点に重みを乗じて得た値と、第一次審査の点数を10で除した評価点に重みを乗じて得た値の合計を第二次審査の点数とする。
- ③ 審査担当者の第二次審査の点数を合計し、最も点数の高い応募者を契約予定者として選定する。

ただし、最も点数の高い応募者が提出した書類等に重大な欠落等がある場合は、協議の上、この応募者を契約予定者として選定しないことがある。その場合は、他の応募者から契約予定者を選定することがある。